

## 令和4年4月 定例教育委員会 会議録 要旨

### 1 日 時

令和4年4月28日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前11時01分

### 2 場 所

市役所西館 大会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

### 4. 会議出席職員

池田教育部長 秀島学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 吉岡文化課長 西教育総務課副課長 於保保育幼稚園副課長 山下文化課副課長兼三日月図書館係長 土井教育総務課庶務係長

### 5. 傍聴者

なし

### 6. 教育長の報告事項

- ・学校では入学式も終え、家庭訪問等が行われている学校もあり、今のところ無事に過ぎようとしている。
- ・ウクライナとロシアの問題について、尊い命がなくなるということは、子どもも大人もいろんなことを考えなければならない。子どもの中でも何かすることがないだろうかという考えを持っている子どもたちもいる。命や平和、人権も含めたところで考えていきたい。
- ・私たちは子どもや大人の安全・安心を考えながら事業展開をしていかなければならないが、改めて危機意識や危機管理について、安全対策も含めて気を引き締めてやっていかなければいけないと思った。
- ・命の尊さというのが一番のもとになるので、このことを大前提に入れながら今年度もやっていきたいと思うので、よろしく願いしたい。
- ・コロナについて、今年に入ってから4月が一番感染者が多い状況。小中学校についても数字的には多くなっているが、今のところ家庭内感染や要待機者の陽性がほとんどで抑えられる分は抑えられている。
- ・新年度に当たり、2年間経験したものを活かし、中止するのではなくどうやったら実施できるか、それに代わるものが何かできないか改めてやっていく必要がある。
- ・学校行事についても可能な限り地域の人たちにも見ていただくような状況になればと願っている。
- ・「城創伝心」ということを改めて小城の歴史と伝統を受け継いで、文化を創造する豊かな心を育み、後世へ伝える人づくりをやっていきたいと思っている。
- ・1日、辞令交付式、年度始め式、公立園長会議、経営戦略会議、教職員赴任式。
- ・2日、小規模保育園みらい入園式。
- ・3日、公立保育園入園式。
- ・5日、課長副課長会議。

- ・ 6日、1学期始業、佐賀県人権・同和教育研究協議会の幹事会研修会。
- ・ 8日、県立高校入学式。
- ・ 10日、牛津映画「牛津から九州を統一した男～今川了俊と仲秋」の上映会。
- ・ 11日、小学校入学式、東部教育事務所管内定例教育長会の開催。
- ・ 12日、中学校と芦刈観瀾校の入学式、育英学生候補者選考委員会、子どもサポーター配置校校長合同研修会の開催。
- ・ 13日、認定こども園三日月幼稚園と晴田幼稚園入園式、定例小中学校長会。
- ・ 14日、小城市青少年育成市民会議常任理事会の開催。
- ・ 15日、コロナ対策本部会議。
- ・ 16日、小城市スポーツ推進委員協議会総会。
- ・ 18日、防犯グッズ贈呈式、令和4年度佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議の開催。
- ・ 19日、全国学力・学習状況調査の実施。課長副課長会議。
- ・ 20日、市町教育委員会・教育委員会連合会役員会、コロナ対策本部会議。
- ・ 21日、小城市青少年育成市民会議総会。
- ・ 22日、牛津映画DVD贈呈式、同和教育職員研修会。
- ・ 26日、全体区長会。
- ・ 27日、小城市文化連盟総会。
- ・ 本日、定例教育委員会、午後から市町教育委員会連合会春季定期総会と研修会。総会后、SAGA サンライズパークの施設見学の予定。
- ・ 明日以降の行事は、地域婦人会総会は縮小版で2年間開催されていなかったが、明日開催されるということで出席をする。郡市対抗県内一周駅伝10連覇達成祝賀会も開催される。
- ・ 11日、学校経営計画説明会の開催。
- ・ 文部科学大臣表彰の部分で、子供の読書活動優秀実践団体としておはなし会「三日月」が県で1団体文部科学大臣表彰になっている。また、子供の読書活動優秀実践校が県内3校あるが、晴田小学校が受賞している。本市から1団体と1校表彰を受けているので紹介させていただいた。
- ・ 令和4年度佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議について  
A委員より：佐賀県教育委員会の各課の課長、事務所、関連機関の代表の方が参加され、資料に基づいてどういう取組をしているかを説明された。佐賀の現状を考えて、また、文部科学省と連携をして、いろんなことに取り組まれていることが資料をご覧になられたら分かると思う。私も実際に話をさせていただいて、本当に真剣に取り組んでいただいていると実感した。  
この説明の後に意見交換会があり、各市町、県から、小学校の行動制限について、小・中学校教員の人材確保と人材育成について、部活動と社会体育化の3つの協議事項が出された。  
小学校の行動制限については県教委から出されていた。県内の多くの小学校において、児童だけの校区外への行動制限がかけられている。交通事故の防止、犯罪被害等の未然防止、保護者の意向などから制限をかけられているが、そのことについてどう各市町で取り組んでいるか、どう考えているかというところで意見交換が進んだ。  
あと、小・中学校の教員の人材確保、とても不足しているので各市町は切実な問題のようだった。県のほうも秋の教員試験など、いろいろな方策を講じてくださっていた。  
運動部の部活動と社会体育化については、特に保護者に指導をお願いする場合、子どもを育てていくという立場からの指導がとても大事になってくるので、そこら辺の研修や共通理解を図って意識を高めていくにはどうしたらよいかという話がなされた。  
教育長より：私からは2点。1点目は教職員の人材確保ということで、小城市は年度当初欠員なしでスタートしている。ただ、子どもサポーターの配置が1名できていない。残り1名を素早く配置できるようにしていきたいと思っている。

2点目は部活動について。スポーツ庁の会議では、2023年から2025年の間で休日に地域の指導で教職員の部活動の負担を軽減するという方針が出されている。県もそのプロジェクトを立ち上げてやられているが、問題は指導者が確保できるかが一番大きな課題で、学校と連携ができる、しかも生徒指導もできる指導者じゃなければならないと思う。

あとは経費の問題。恐らく社会体育、地域スポーツになった場合は会費が発生すると思うので、それが保護者負担にならないような施策も取らなければいけない。子どもたちを見守る目が切れたらいけないので、探りながらやっていかなければいけない。

このことについては、数年で大きく変わってくる部分が出てくると思うが、モデルを見ながら小城市でも取り入れられる部分については取り入れていきたいと考えている。

#### 【結果】

承認

### 7. 議 事

#### 第1 議決事項

##### 【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

#### 【結果】

承認

#### 第2 報告事項

##### 【報告第1号】

社会教育委員の委嘱について

◇生涯学習課長が説明

社会教育委員の退任に伴う委嘱について、小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により臨時代理したため、同条第3項の規定に基づき報告するもの。

4月の異動等により変更となったため、小城市校長会から神崎浩之さん、江頭直樹さん、小城市PTA連絡協議会からは松尾直人さんを後任者とするもの。

任期については、小城市社会教育委員条例第3条第1項の規定に基づき、残任期間ということで、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなる。

##### 【結果】

了承

##### 【報告第2号】

スポーツ推進委員の委嘱について

◇生涯学習課長が説明

小城市スポーツ推進委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となり、後任の委員の委嘱について、小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により臨時代理したため、同条第3項の規定に基づき報告するもの。

スポーツ推進委員については、スポーツ基本法第32条第1項に、「市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする」と規定されている。

また、小城市スポーツ推進委員に関する規則第3条にも同様の内容が規定されている。第4条に

は、「委員の定数は、50 人以内とする」、第 5 条第 1 項では、「委員の任期は、2 年とする」となっている。

任期については、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで。

ナンバーの 1 からナンバー 44 までの委員の皆さんは再任で、ナンバー 45 の本村俊子さんが今回新任となっている。

**【結果】**

了承

**【報告第 3 号】**

小城市民図書館協議会委員の任命について

◇文化課長が説明

小城市民図書館協議会の委員任命について、小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 2 項の規定により臨時代理したため、同条第 3 項の規定により報告するもの。

図書館協議会の委員の任期については、小城市図書館条例第 5 条第 3 項により、令和 3 年度、4 年度の 2 箇年となっているが、令和 4 年 4 月の学校等の人事異動等により 3 名の欠員が生じた。そのため、後任の委員を任命する必要があるため、3 名の任命をしたので、教育委員会に報告するもの。

今年度新たに委員のお名前については、晴田幼稚園の中山委員、それと、小城中学校校長吉田委員、小城高等学校校長牛島委員に就任をお願いしている。

任期については、前任者の残任期間である令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日。

**【結果】**

了承

**8. その他**

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①小城市文化連盟小城市支部「第 40 回小城市美術工芸展」後援申請。

②公益財団法人佐賀県臓器バンク「令和 4 年度第 2 回いのちのリレーポスターコンテスト」後援申請。

③小城市三・九カップ実行委員会「小城市三・九カップサッカー大会（ジュニア大会）」共催申請。

以上、共催 1 件、後援 2 件の後援承認。

**【結果】**

了承

(2) 学校経営計画説明会について

◇学校教育担当部長が説明

令和 4 年度学校経営計画説明会については、5 月 11 日水曜日 9 時 30 分より、この大会議室で実施する予定。昨年度同様、今年度も市長のほうにもご参加いただく予定にしている。

説明会の流れについては、昨年度同様、4 校または 3 校の 3 グループごとに各校長から今年度の主な取組等について 5 分程度でご説明いただき、その後、市長及び教育委員の皆様より質疑、または感想等をいただきたいと思います。

教育委員の皆様には事前に各学校の学校経営計画をご覧いただき、説明会では忌憚のないご指導、

ご助言を賜りたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

**【結果】**

了承

(3) 令和4年度東部教育事務所及び小城市教育委員会学校訪問予定について

◇学校教育担当部長が説明

5月19日木曜日の三日月中学校での小城市教育委員会学校訪問を皮切りに、小城市内の全小・中学校11校全ての学校訪問を行う予定。

なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症のために、午前中の半日日程で指導案及び訪問便覧はなしとしていたが、今年度の学校訪問については、午前中の半日日程は変わらず、指導案、訪問便覧は各学校から提出していただく予定。

また、東部教育事務所の学校訪問については、昨年度より訪問する人数を増やす予定にしていると聞いている。

教育委員の皆様には、各学校の学校訪問が近づいたら、訪問便覧等をお渡しし、集合時間等について事前にお知らせする予定にしている。また、授業参観及び指導、助言等もお願ひしたい。

**【結果】**

了承

(4) 令和4年度教育委員会事務局の事務分掌について

◇教育総務課長が説明

令和4年度の小城市教育委員会事務局職員の事務分掌をお配りしている。

何かあればご利用いただければと思う。

**【結果】**

了承

**9 次回定例教育委員会開催日程及び場所**

◇定例会

【日時】 5月26日(木) 午前9時30分～

【場所】 小城市役所 西館2階 大会議室

**10 議事【非公開】**

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

第2 報告事項

【報告第4号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第5号】

教育委員会事務局職員の育児休業について

【了承】

【報告第6号】

小城市に対する訴訟の提起について

【了承】